

分野	I 賠償	分野内の整理	3. 賠償と自立について
----	------	--------	--------------

1. これまでの取組みと成果の概要（現状）

2. 部会での議論の概要（課題）

- ・本来は被った損害に対する賠償ではあるが、現実には生活保障と切り離せないものとなっており、賠償が自立の妨げになっている側面は否定できない。
- ・賠償はいつまで続くのかといったことも整理する必要がある。一方で、賠償はいつか終わるという前提で生活を立て直していくことも必要。
- ・自立のために賠償を打ち切ったり、減額したりというのはおかしい話なので、賠償は賠償として、自立は自立として、それぞれしっかりと支援していくことが必要。
- ・自立はお金だけの問題ではなく、最終的には「心」の自立が必要。心のケアや、町民やふるさととの接点を増やしていくことなどが「心」の自立につながるのではないかと
- ・自立することが難しい最大の要因は、先が見えないこと。基本的人権すら守られていないほど、自立するための前提が整っていない。

3. 部会からの提言（課題解決のための提言）

- ①被った損害に対する賠償は継続的にしっかりと求めていくものの、一人ひとりの生活再建が賠償に完全に依存することのないよう、自立支援や生活再建支援策の充実を図ること。
- ②町民それぞれが自立していくために、一人ひとりが将来像を描けるよう、町としても将来的な見通しを早急に示すとともに、復興の動きを可視化し、一人ひとりが次の段階に移行していくための前提を整えていくこと。また、心から自立していくために、これまで以上に心のケアや、町民同士やふるさととの繋がりや接点を充実させること。（※賠償のテーマでの記載とするか要検討）

4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイデアの提案）

- ①自立するうえでの前提の整理
 - ・先を考えるためにも、賠償の終期を具体化。
 - ・ふるさとの再生、町外コミュニティなど、未だ不透明な今後の選択肢の早急な明確化や、具体的に復興が進んでいる姿の可視化。
- ②自立するための支援
 - ・生きがいづくりや絆の維持など、心のケアの強化（※健康管理分野の提言を参照）
 - ・避難生活の中での自立支援策の検討
 - ・復興支援員や避難先在住の町民と連携した、町民同士の交流機会や、町との繋がり維持
 - ・町長からのメッセージが町民に直に届くような仕組みづくり